

かつらぎ

2012
6
Vol.93



65歳以上の方の
介護保険料が決定

児童手当受給者の皆さまへ
児童手当現況届をお忘れなく！

特別児童扶養手当のお知らせ

かつらぎだより
森本南曳さん

頑張れ！葛城の子どもたち
葛城ジュニア
バレーボールクラブ

Proud!
東日本大震災の復興を支援しよう
Japan



千 年の伝統行事 厳かに

當麻寺練供養

當麻寺で伝統行事「練供養」が挙行政されました。
「練供養」は正式には「聖衆来迎練供養会式」といい、寛弘2年（1005年）に始まったとされています。

この行事は、奈良時代の右大臣の娘、中将姫が一夜のうちに蓮糸で曼荼羅を織り上げた後、二十五菩薩に迎えられ成仏したという伝承にちなんだもので、5月14日は中将姫の命日にあたります。

1008回目となる今年も、境内を埋め尽くすほどの参拝者が式を見守りました。

二上山岳のぼり 上山をきれいにしよう

4月23日、恒例の岳のぼり（主催：二上山美化促進協議会）が行われました。

本来岳のぼりは、農事の始まるこの時期に二上山に登り豊作祈願をしたものですが、現在はゴミを拾うなど、二上山の美化を通じて郷土の自然を見直すため、2市1町（葛城市・香芝市・大阪府南河内郡太子町）をあげて行われています。

祖母と初めて参加した松村海斗くんは、「楽しかった。来年も参加したいです」と喜んでいました。



楽 しい内容がいっぱい！

葛城市公園まつり

4月29日、各種団体の協力による公園まつりが開催されました。当日は厳しい暑さでしたが好天に恵まれ、恒例のバザーやフリーマーケット、野外イベントなどの催しが行われました。

野外イベントでは、遠く十津川村より OMC 十津川太鼓倶楽部「鼓魂」の皆さんによる和太鼓の演奏、超新星「スバルファイブ」のショーや、くつみちかさんのジャグリングパフォーマンスなどたくさんの内容に、皆さんが楽しいひと時を過ごしました。

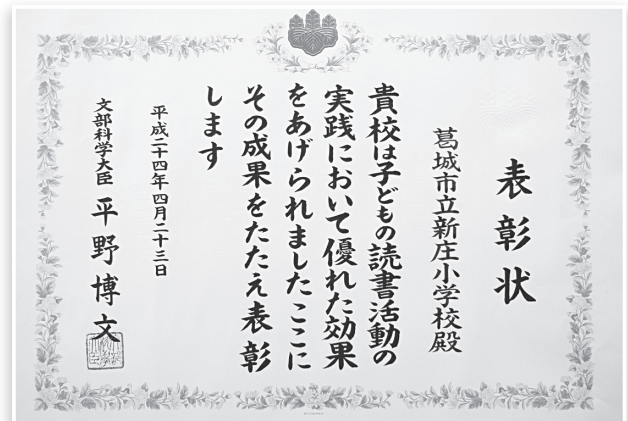
読 書活動に文部科学大臣表彰

新庄小学校

この度、新庄小学校の長年にわたる読書活動への熱心な取り組みに対し、文部科学大臣から表彰が授与されました。

年度はじめの図書室利用指導、お話ボランティアグループの朗読や紙芝居、図書館通信発行などが児童の読書意欲を高め、読書好きを育てたことが評価された結果です。

葛城の市立学校では、児童・生徒の読書活動に力を注ぎ、そのための図書の充実も図っています。





祝 100歳!

100歳おめでとうございます

布施キヌエさん（新庄）が、4月8日に100歳の誕生日を迎えられ、山下市長がお祝いに訪れました。

キヌエさんは子2人、孫2人、ひ孫が2人います。

長寿の秘けつは、歯科医師という仕事柄、老若男女を問わず多くの方と交流できたことや、好奇心旺盛で何にでもチャレンジする前向きな性格、地域の皆さんの温かい支えがあったからではないかと家族の方がおっしゃっていました。

今後とも益々お元気で、長寿を重ねてください。



葛城ジュニア女子バレーボール部 結力で全国ベスト16に

3月25日～27日に山形県鶴岡市で行われた第9回全国スポーツ少年団交流大会において、葛城ジュニア女子バレーボール部が見事予選トーナメントを突破し、全国ベスト16の好成績をおさめました。

現在キャプテンの山中琴音さんは、「全国大会に行っても必ず1勝はしたいと思っていましたが、良い結果になって良かったです。現在メンバーは13人。サブカットをきちんとし、みんなで力を合わせて頑張りたいです」と話していました。

秋 祭りに向けてだんじりを一新

太田だんじり入魂式

4月8日、太田公民館前広場においてだんじりの入魂式が行われ、新しいだんじりが地元の皆さんに披露されました。

太田のだんじりは江戸時代からのカラクリだんじりで、長年秋祭りに曳航してきましたが、傷みがひどくなり、昨年度に国の補助金を得て大修理を行いました。

今後、ふるさとの伝統行事がこのだんじりと共に、若人たちに引き継がれ、地域文化発展のため末永く活用されることでしょう。



葛 県営御所工区幹線第18号分水工（新村） 城の美しい風景を描く

新村の県営御所工区幹線第18号分水工に、二上山に緑ゆたかな田畑といった葛城市の美しい風景が描かれました。これは新村の皆さんが分水の啓発のため、壁画を描くことを発案され、国や県の協力を得て、奈良芸術短期大学の洋画コースの学生が中心となって描きました。

デザインのテーマは「葛城の四季」。このプロジェクトに有志で集まった学生たちは、葛城市に何度も赴き、スケッチを重ねました。最後に、地元新村の小学生たちが花や虫などを描き完成しました。



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

65歳以上の方の介護保険料のお知らせ

介護保険は皆さんの保険料で運営されています。

葛城市の第5期事業計画（平成24年度～26年度）では、現在の状況や将来の見込みを踏まえたうえで、介護サービスにかかる費用を予測し、次の算出方法により新たな保険料などが定められます。3年ごとに見直される新たな保険料基準額は、月額で4,100円に定められました。

介護報酬の改正などにより費用の増加が予想されますが、積立金および交付金を活用し介護保険料の上昇を抑制するとともに、低所得者層の負担軽減を図ります。

一人ひとりの保険料は、介護保険の大切な財源です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

保険料の納め方は2種類に分かれます

特別徴収の場合

老齢（退職）年金・障害年金・遺族年金を対象に、年額18万円以上の方は年金の定期払い（年6回）の際に、保険料が差し引かれます。

普通徴収の場合

老齢（退職）年金等が年額18万円未満の方や年度途中で65歳になられた方、転入してこられた方などは、個別に口座振替や納付書によって8期（7月～2月）に分けて納めていただきます。

第5期保険料
4,100円（月額）

$$\text{保険料基準額（月額）} = \frac{\text{介護サービスの総費用の内65歳以上の方の負担分（21\%）}}{\text{65歳以上の方の人数}} \div 12 \text{ か月}$$

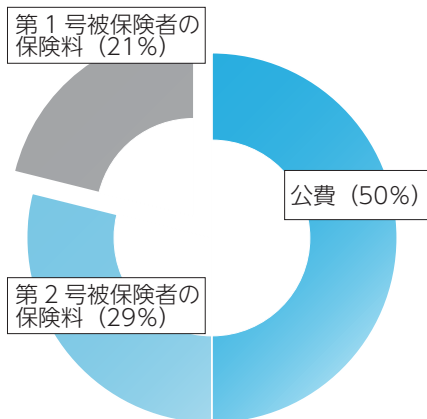
第5期介護保険料の主な改正について

- 一人ひとりの負担能力に応じた、よりきめ細やかなものにするため、所得段階を次のとおり8区分から9区分に細分化されました。皆さんの保険料は、前年所得が確定する6月以降にお知らせします。

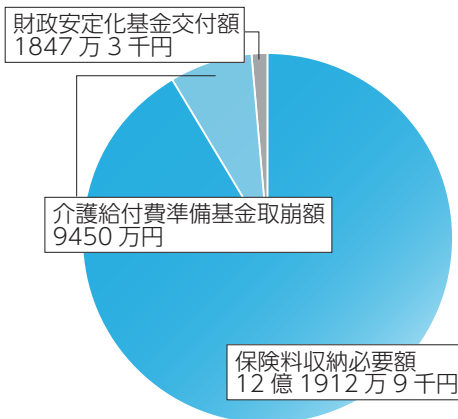
段階区分	対象となる方	計算方法	保険料（年額）
第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.5	24,600円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.5	24,600円
第3段階（新規）	本人および世帯全員が住民税非課税の方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.65	31,900円
第4段階	本人および世帯全員が住民税非課税の方で、第1段階から第3段階以外の方	基準額×0.75	36,900円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方で、前年の合計所得および課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.85	41,800円
第6段階（基準段階）	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方で上記以外の方	基準額×1.0	49,200円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	基準額×1.25	61,500円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の方	基準額×1.5	73,800円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	基準額×1.6	78,700円

- 「介護給付費準備基金取崩額」および「財政安定化基金取崩による交付金」の繰入により、介護保険料の上昇を抑制します。

介護保険の財源内訳



第1号被保険者の保険料内訳



介護給付費準備基金

過年度における保険料の剰余金を積み立てた市が設置する基金です。

財政安定化基金

国、都道府県、市町村が3分の1ずつ拠出金を負担し、各都道府県に設置する基金です。本来、財政不足が生じた市町村へ基金から資金の交付・貸付が行われますが、貸付額が近年大きく低下傾向にありました。平成23年の法律改正により、介護保険料の上昇を抑制するための基金の活用が可能になり、一定の拠出金が交付されます。

▶長寿福祉課

平成 24 年度 市県民税（住民税）の改正

扶養控除について、子ども手当や高校授業料無償化等の実施に伴い、一部廃止または減額されています。

- ①年少扶養親族（扶養親族のうち、年齢 16 歳未満の者）に対する扶養控除が廃止され、扶養控除の対象は年齢 16 歳以上の扶養親族とされました。
- ②年齢 16 歳以上 19 歳未満の者に対する扶養控除について上乗せ部分が廃止され、扶養控除の額が 33 万円とされました。

区分	控除額 (改正前)	控除額 (改正後)
年齢 16 歳未満の扶養親族	33 万円	廃止
年齢 16 歳以上 19 歳未満の扶養親族	45 万円	33 万円

- このことにより、市県民税（住民税）の負担が前年より増えることがあります。
- 年少扶養控除は廃止となりましたが、非課税限度額の判定に影響することがありますので、申告もれが無いかご確認ください。

その他の改正

- 扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合に、扶養控除または配偶者控除の額に 23 万円を加算する措置に代えて、障害者控除の額が 53 万円に引き上げられました。
- 寄附金の適用下限額が 5,000 円から 2,000 円へ変更になりました。

▶ 税務課

特別児童扶養手当制度のお知らせ

特別児童扶養手当制度とは

20 歳未満の身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している（面倒をみている）父や母、あるいは父母にかわってその児童を養育している方に児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当の支給要件

次の①～③に該当する場合は、手当を受給することができません。

- ①手当を受けようとする方や対象となる児童が日本に住んでいないとき
- ②児童が児童福祉施設等（通所施設は除く）に入所しているとき
- ③児童が障害を理由とする公的年金を受けることができるとき

手当額

手当の額は、児童の障害の程度に応じて決まります。
(平成 24 年 4 月分手当から改正)

障害の程度	手当の額 (児童 1 人あたりの月額)
1 級	50,400 円
2 級	33,570 円

手続きに必要なもの

※必要書類がすべて整わないと受付できません

持参する物

- 印鑑
- 請求者の通帳
- 児童の障害程度について医師の診断書（所定の様式）
- 戸籍謄本
 - ※請求者と対象児童のもの / 1 か月以内のもの
- 住民票謄本
 - ※請求者と対象児童の世帯全員のもの / 1 か月以内のもの

申請時に提出する書類

- 特別児童扶養手当認定請求書
- 特別児童扶養手当振込先口座申出書
- その他
 - ※必要に応じて提出していただく書類があります

手当の支給月

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月から支給されます。

支払いは定時払いとして年 3 回（4 月期、8 月期、12 月期）、請求者の指定した金融機関の口座に振り込まれます。

支払期	4 月期	8 月期	12 月期
支払日	4 月 11 日	8 月 11 日	11 月 11 日
支払対象月	12～3 月分	4～7 月分	8～11 月分

- ※ 12 月期分のみ支払い日が 1 か月早くなります。
- ※ 支払い日が土・日・祝日にあたるときは、その直前の金融機関の営業日となります。

ただし、前年の所得が制限額を超過した年度については、手当は支給されません。

▶ 詳しくは、子育て福祉課まで

児童手当受給者の皆さまへ

児童手当を受給されている方は、6 月中（土・日は除く）に**児童手当現況届**を子育て福祉課に提出してください。

なお、この届は、受給者の前年の所得状況と 6 月 1 日における養育状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

対象となる方には、現況届の用紙を送付させていただきます。

この届出をされないと、引き続き受給資格があっても、手当を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

▶ 詳しくは、子育て福祉課まで

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

国民健康保険からのお知らせ

整骨院・接骨院（柔道整復師）のかかり方

近年、整骨院・接骨院にかかる方が多くなり、柔道整復師から国民健康保険以下、国保）への

医療費 年齢区分	受診者の負担	国保の負担
小学校入学前	2割	8割
小学校入学後 ～70歳未満	3割	7割
70歳以上	1割または3割	9割または7割

下、国保）への施術件数・請求額も増加傾向にあります。

施術の内容により、医療保険が使えないものがあります。医療保険を使って整骨院・接骨院にかかった場合、

医療保険が使えない場合

- 日常生活による単純な疲労や肩こり・腰痛
- 加齢（けがによるものではない）からくる痛み
- 症状の改善がみられない長期の施術（漫然とした施術）
- 脳疾患後遺症、神経痛、リウマチなどの慢性病からくる痛みやしびれ
- スポーツなどによる筋肉疲労・筋肉痛

医療保険が使える場合

- 骨折、不全骨折（ひび）、脱臼、打撲および捻挫（骨折や脱臼の場合は応急手当の場合を除き、医師の同意が必要です）

受診された方が支払うのは上記の表の年齢区分の通りで、残りは国保が負担しています。このまま国保の負担が増え続けると、国民健康保険税の値上げにもつながりますので、整骨院・接骨院にかかる場合は次の注意点を確認いただき、適正な受診をお願いいたします。

整骨院・接骨院にかかるときの注意点

- 負傷原因を正しく伝えましょう
- 領収書を受け取りましょう
- 療養費支給申請書の内容を確認し、委任欄への署名（押印）は自分でしましょう

整骨院・接骨院は医療保険を使って施術を行った場合、ひと月ごとに「療養費支給申請書（以下、申請書）」を提出することになっています。この申請書は施術を受けた被保険者に代わって、保険適用分の費用（療養費）を被保険者に請求する委任状になっています。施術内容を確認した被保険者の署名（押印）がある場合のみ、保険者から整骨院・接骨院へ療養費が支払われます。

- 申請書の内容について
 - 負傷名、負傷原因は正しいか
 - 施術内容・回数に合っているか
 - 支払った金額（領収書の金額）と自己負担額（申請書の金額）が合っているか
- 以上の点を確認し、委任欄に署名（押印）をしてください。

もし、交通事故にあったら

交通事故による傷病にかかる医療費は、原則、医療保険を使うことができます。ただし、保険課へ届け出ることにより、保険診療を受けることができます。その場合、いったん国保が負担した額を、後日、加害者などへ請求することになります。

届出に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑
- 交通事故証明書
- 示談は慎重に！

保険課へ届け出る前に示談が成立していたり、加害者から治療費を受け取っていたりすると、国保では治療を受けられませんのでご注意ください。

また、届出後に加害者と示談を結ぶ場合は、必ず保険課への連絡をお願いします。

交通事故にあった場合

警察に連絡：必ず警察に連絡し、事故の確認を受けましょう。

相手の確認：相手の氏名、住所、連絡先、車のナンバー、免許証、加入保険などを確認しましょう。

医療保険の切り替えには手続きが必要です

就職や扶養認定により、国民健康保険から勤務先等の医療保険に切り替わった場合、保険課への届け出が必要です。会

社等からの手続きは行われませんので、ご注意ください。

届出に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 勤務先等から新しく交付された被保険者証
- 印鑑

医療費通知の氏名の表記方法がわかります

国民健康保険の医療費通知は、葛城市の被保険者の情報を基に奈良県国保連合会（診療報酬の審査機関）にて作成しております。この度、奈良県国保連合会のシステム変更に伴い、氏名漢字のうち一部の文字の漢字変換ができなくなりました。これによりまして、平成24年6月通知分から、一部の方のお名前がカタカナ表記になります。

カタカナ表記で見にくいとは思いますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

▼詳しくは、保険課まで

毎年6月23日から29日は「男女共同参画週間」です

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」その実現のためには政府や地方公共団体だけでなく、国民の皆さん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

▶人権政策課

こんな悩みにさようなら！



生ごみの日まで
置き場に困っている！



生ごみのニオイが
部屋から抜けない！



溜まった生ごみの
ムシが心配！



ごみ置き場が
動物に荒らされる！

生ごみの減量化は、生ごみ処理機で！

一般ごみの年間排出量の約3割以上を生ごみが占めているとも言われており、生ごみ減量化に対して、家庭用電気生ごみ処理機などを用いた一般家庭での取り組みなどが、大変重要になってきています。

生ごみを少しでも減量することがダイオキシンの低下につながり、また、有効利用することによって堆肥などの資源にもなります。

そこで、葛城市では、家庭用生ごみ処理機の購入の助成金交付を実施しています。

交付対象者

市内に住所を有している方で、購入した処理機を設置し、適正に維持管理ができ、処理機により堆肥化されたものを、適正に管理することができる方

補助金の額

購入価格（消費税込み）の1/2に相当する額
ただし限度額は30,000円

申請方法

補助金の申請には、申請書に領収書を添えて市役所の環境課へ提出してください。申請書は、環境課の窓口で配布しています。

▶詳しくは、環境課まで

新クリーンセンターについてのお知らせ

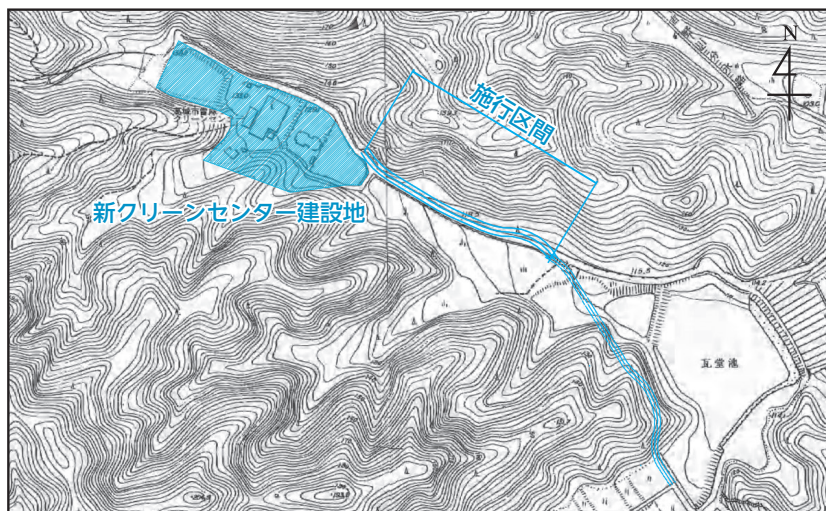
⑤

新クリーンセンター進入路の拡幅工事を実施しています。
この工事は、現在の道路幅員4mから7mへ拡幅するものです。

工事期間 10月末まで

工事延長 現クリーンセンターから東へ約230m

工事期間中は何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



▶新炉建設準備室

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

平成 23 年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

情報公開制度の利用状況

開示請求件数	86 件
開示申出件数	5 件

公文書開示請求の決定状況

開示	67	不存在	0
部分開示	18	取下	0
不開示	1	審査中	0

実施機関別の処理状況

実施機関名	開示請求件数	開示請求処理内容						異議申立て
		開示	部分開示	不開示	不存在	取下	審査中	
市長	59	42	16	1	0	0	0	0
教育委員会	8	8	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	1	1	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	18	16	2	0	0	0	0	0
合計	86	67	18	1	0	0	0	0

個人情報保護制度

個人情報取扱事務の届出状況

実施機関名	件数
市長	270
教育委員会	64
選挙管理委員会	6
監査委員	0
公平委員会	1
農業委員会	12
固定資産評価審査委員会	1
水道事業管理者	27
消防長	13
議会	14
合計	408

個人情報の開示請求等の状況

開示請求件数	12	
決定状況	開示	4
	部分開示	5
	不存在	3
異議申立て	1	

▶総務財政課

6 月は市・県民税（普通徴収）の納付月です！

納税通知書が 6 月 16 日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。

納期限は 7 月 2 日(月)です。納期内納付にご協力ください。口座振替をご利用の方は、納期限日が振替日になっています。事前に預貯金残高の確認をお願いします。

コンビニで市税等の納付ができます！

本年 4 月から、市税や各種料金がコンビニエンスストアでも納付できるようになりました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▶税務課・収納促進課

水道週間 (6月1日～7日)

「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」をスローガンに、水道について理解と認識を深めてもらうことを目的として、水道週間が全国一斉に行われます。蛇口をひねればいつでも、好きなだけきれいな水を送り続ける水道。この水道はライフラインとして、とても大切な働きをしています。

しかし、この水道も毎日の暮らしの中では、あまりにも身近すぎて価値観が損なわれているのではないのでしょうか。水需要が高まるこれからの時期、皆さん、一人ひとりが水を大切に使うよう心掛けましょう。

水道料金のお支払いは便利な口座振替で！

口座振替（口座からの自動引き落とし）にすると、
▽お支払いの際、金融機関やコンビニに出向く手間がはぶけます。

- ▽お支払いを忘れることがなくなります。
- ▽長い旅行にも、安心して出かけられます。
- ▽納付書によるお支払いに比べて、金融機関等へ出向く手間や支払い忘れがなく、大変便利なため、水道課では口座振替の促進を図っています。
- ▽水道料金等の振替日は偶数月の 10 日、休日の場合はその翌日です。

※クレジットカードによるお支払いはできません。

申込方法 次の①から③を下記の金融機関にお持ちになり、備え付けてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、金融機関の窓口へ提出してください。

- ①金融機関の通帳（口座番号がわかるもの）
 - ②通帳のお届け印
 - ③「水道使用量のお知らせ」または「納入通知書兼領収書」
- ※下水道を使用している場合は、この届け出により、下水道料金も口座振替されます。

口座振替ができる金融機関（各本支店）

南都銀行／りそな銀行／三菱東京 UFJ 銀行／近畿大阪銀行／大和信用金庫／奈良中央信用金庫／奈良県農業協同組合／第三銀行／ゆうちょ銀行（郵便局）

▶詳しくは、水道課【☎ (48) 4707】まで

「まちの達人さん」紹介 —生涯学習人材バンク—

市内に在住・在勤の方で各分野での豊かな知識・経験・技能などを持っておられる皆さんに、ボランティア活動として学校教育や社会教育のお手伝いをしていただく、平成24年度の生涯学習人材バンク「まちの達人さん」が下記のとおり登録されています。

市内で自主的に活動されている団体・グループ・サークルなどで講師を探している場合などに、この人材バンクをご利用ください。

▶詳しくは、生涯学習課まで

(順不同・敬称略)

	氏名	指導分野		氏名	指導分野
1	阪本 上子	歌謡 (カラオケ)	33	金森 静子	四柱推命学・方位学
2	増井 和代	大正琴	34	島田 好昭	計量・計測のお話し
3	角尾 英代	ポーセラーツ (手芸)	35	實盛 章	ソフトテニス
4	岩下 洋一	森林インストラクター・自然観察会	36	牧寺 敬久	竹細工 (竹を使って昆虫づくり)
5	村上 梅香	生花	37	小磯 悟	囲碁
6	木田 尚正	バスケットボール (中学)	38	辻野 守	囲碁
7	木田 尚斗	トレーニング	39	藤原 修治	囲碁
8	兒島 章子	シルバーアクセサリー	40	井上 隆章	囲碁
9	高田 潤一	囲碁	41	井上 壽男	囲碁
10	吉村 正好	囲碁	42	今中 康雄	囲碁
11	渡本 詔司	囲碁	43	高田 勲	囲碁
12	森岡 久幸	囲碁	44	林原慎太郎	パソコン機械製図ソフト使用説明・学校安全支援
13	堀脇 純子	園芸	45	長谷川史郎	剣道
14	生野 悦子	園芸	46	柚木 實	こままわし
15	木村 匡子	農産加工	47	西川真由美	洋裁・手芸
16	川崎 洋子	アロマセラピー	48	安孫子 忍	看護・緩和ケア
17	原田 幹雄	囲碁	49	芝池恵美子	フラワーアレンジメント・プリザーブドフラワー
18	佐藤 良介	囲碁	50	寺田 純子	心の悩み「カウンセリング」
19	弓場 定雄	学校安全支援	51	田上 啓人	囲碁
20	實盛かをる	ソフトテニス	52	岡崎 雅美	簡単ケーキづくり
21	田畑 滋久	手づくり理科実験	53	瓜生 毅	野球 (中学生)
22	井森 明美	演劇指導	54	森岡賀世子	学校安全支援 (小学校)
23	辻口 勝儀	囲碁	55	吉村由紀子	箏の指導 (筑紫流)
24	佐野勇次郎	囲碁	56	奥田 文男	野球
25	吉村和千代	料理	57	中居 公子	染色 (ショール小物)・拓本 (採拓)
26	多田 正明	ソフトテニス (中学生)	58	的場 順子	中国語会話
27	白石 栄一	ソフトテニス (中学生)	59	青木 優	中国語
28	東本 明則	バスケットボール (中学)	60	丹原 善弘	油絵・デッサン・水彩
29	吉村 雅子	手芸・パッチワーク・キルト・編み物	61	奥本 武司	基礎絵画
30	西本 房乃	介護	62	福永 定弘	油絵・水彩
31	竹本 みね	歌唱 (カラオケ)	63	持井恵美子	押し花 (柳川流)
32	鷺見恵美子	琴 (生田流)	64	後岡ユキエ	押し花 (柳川流)

まちの
ニュース
市政
ニュース
イベント
募集

地域安全
ニュース
子育て
健康
文化
教養
情報
相談

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 6月25日～7月1日

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題全般について、奈良県人権擁護委員会連合会子ども人権委員(人権擁護委員)および奈良県内各協議会子ども人権委員(人権擁護委員)が左記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

とき

6月25日(月)～7月1日(日)

受付

(月)～(金) 午前8時30分～午後7時

(土)・(日)

午前10時～午後5時

電話番号

全国一斉

「子ども人権110番」

【0120(007)110】

※携帯電話・PHSからも利用できますが、IP電話からは利用できません。

対象

県内在住の児童・生徒とその保護者

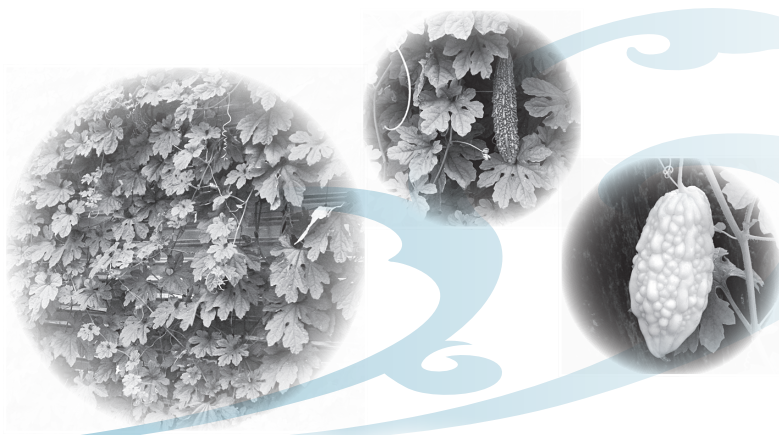
相談員

○奈良県人権擁護委員会連合会子ども人権委員
○奈良県内各協議会の子ども人権委員

お問い合わせ

奈良地方務局人権擁護課

【0742(23)5457】



夏の日差しをさえぎって、緑の葉を吹き抜ける涼しい風が爽やかな、緑のカーテンを育てませんか？

葛城市では、地球温暖化防止対策として効果が期待される緑のカーテンづくりを進めています。

そこで、緑のカーテンが市内にもっと広まるよう「緑のカーテン・コンテスト」を実施します。

かつらぎ緑のカーテン・コンテスト

内容 緑のカーテンを題材に、写真によるコンテストを実施します。

対象 市内で緑のカーテンを設置できる方（個人または団体）

応募方法 実施報告書に必要事項を記入し、写真を添付のうえ、環境課まで郵送または電子メールで申し込みください。実施報告書は、環境課窓口か市ホームページからダウンロードできます。

応募期間 9月3日(月)から20日(木)まで

審査 提出された実施報告書および写真等により審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞数点を決定します。

◎緑のカーテンの出来ばえ（大きさ、きれいさ）

◎育成に関する創意工夫（設置や栽培の工夫、収穫物の

の利用など）

◎緑のカーテンの効果（涼しさ、省エネ効果など）

◎楽しく取り組んでいる様子

応募先 〒639-2195 葛城市柿本166番地

葛城市役所市民生活部環境課(新庄庁舎1階)

電子メール kankyou@city.katsuragi.lg.jp

ゴーヤの苗を配布します！

「緑のカーテン」を設置できる方にゴーヤの苗を2株とおひさまたい肥を差しあげます。

6月6日(木)から8日(金)までの間、環境課窓口にて配布します。(先着100名)

▶詳しくは、環境課まで

第62回『社会を明るくする運動』葛城市集会 開催

『社会を明るくする運動』はすべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は法務省が主唱し、地方公共団体や様々な民間団体の参加・協力のもと毎年7月を強調月間として、全国的な運動を展開されています。今年には本市において、北葛城地区保護司会が関係各機関・団体と連携し、次のとおり集会を開催します。

広く市民の皆さまにご参加いただきますようご案内いたします。

とき 7月4日(水) 午後1時30分～

ところ 当麻文化会館ホール

内容

①オープニング 新庄北小学校附属幼稚園（太鼓演奏）
当麻混声合唱団

②法務大臣メッセージ伝達式

③記念講演「幸せの条件」薬師寺執事 おおたに てつじょう 大谷 徹柴 氏

④書写の展示 市内中学1年生による社会を明るくする運動標語書写の展示

主催 北葛城地区保護司会

後援 葛城市・葛城市教育委員会



▶詳しくは、社会福祉課まで

皆さまの出品をお待ちしています 高齢者作品展

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者作品展を開催します。一人でも多くの皆さまから、出品をお待ちしております。

- 対象** 市内在住で満60歳以上の方
種別 日本画・洋画・書・工芸・手芸・写真の6種目
出品 1人につき1点
作品の規格 特に無し
作品の提出期限 7月20日(金)
作品の受付場所 長寿福祉課
展示場所 ゆうあいステーション2階
展示期間 7月27日(金)～8月2日(木)
午前10時～午後4時
※7月30日(月)は休館日です。
※割れやすい作品は、特に割れないように包装をお願いします。



▶詳しくは、長寿福祉課まで

第41回 奈良県高齢者美術展

第41回奈良県高齢者美術展が、奈良県文化会館において、8月下旬に開催されます。

この美術展への出品につきましては、サイズ等の規格が定められていますので、出品を希望される方へ詳細を定めた出品規定書をお渡します。

- 申込期限** 6月29日(金)まで
出品数 1種目につき1人1点
出品料 1点につき1,000円
申し込み 長寿福祉課

▶詳しくは、長寿福祉課まで

電子申請を使おう！

インターネットを利用して粗大ごみの収集や生涯学習講座(毎年3月、9月受付)等の申し込みができるサービスです。「いつでも」「どこからでも」「安全に」「より簡単で便利」なサービスを、ぜひご活用ください。

こんなメリットがあります

- 24時間いつでも簡単申し込み
窓口が閉まっている時間帯でも申し込みできます。
- 携帯電話からも利用可能
いつでも、どこからでも申し込みできます。
- 生涯学習講座の申し込みが簡単に
窓口で申し込む場合は返送用ハガキを準備していた
だく必要がありますが、電子申請では不要です。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶情報推進課

葛城っ子スペシャル・ショット

大空に泳ぐこいのぼりのように 元気いっぱい忍海っ子！！

忍海小学校附属幼稚園



みんなで大きなこいのぼりを作ろうということになり、年長児が色々な絵の具を使ってカラフルなこいのぼりを完成させました。

そのこいのぼりを見た年少児が、「ぼくたちも作ってみたい」と、さっそく手形のスタンプをうろこにして、大

きなこいのぼりを完成！

みんなで、♪やねよりたかい こいのぼり〜♪と、歌を歌いながらあげました。「やった〜!」「気持ちよさそうやな!」と、大空に元気よく泳ぐこいのぼりに大歓声。子どもたちも、このこいのぼりのように元気いっぱい遊具や砂場で遊んでいます。

これからも、友達とかかわりながら遊ぶ中で刺激を受けて、様々なことを学んでいってほしいと願っています。



成人式を自らの演出で！

平成25年成人式を
一緒に作り上げる仲間を募集します

葛城市では、毎年新成人の皆さんが自分たちの手で企画し、行政と共に成人式を実施しています。

平成25年成人式も同様に、新成人の皆さんと共に作り上げていきたいと考えています。そこで、スタッフとして参加していただける方を募集します。

人生に一度の記念すべき日を、自らの演出で華やかに飾ってみませんか？

対象 平成4年4月2日～
平成5年4月1日生まれの方

締切 6月29日(金)

申し込み 生涯学習課

▶詳しくは、生涯学習課まで

幼児二人同乗用自転車 購入費用を助成します

子育て支援事業の一環として幼児二人同乗用自転車の普及を促進し、自転車利用者の安全を図るとともに、購入者に対しその費用の一部を補助します。

※申請は1世帯1回のみです

対象自転車

○ BAAマーク「社」自転車協会

(幼児二人同乗用自転車安全基準認定証)

または

SGマーク「財」製品安全協会

(幼児一人同乗用)

が貼付されたもの(オプション設置の座席を含む)

対象者

次の要件をすべて満たす方

① 購入時および申請時に2人以上の幼児(6歳未満)の養育者で、市内に住所を有し、現に居住している方

② 申請時において、1年以内に対象自転車を購入した方

③ 本人および同一世帯の方が市税等を滞納していない方

補助金額

購入価格(消費税含む)の2分の1に相当する額(100円未満の端数が生じた場合は切り捨て)

※ただし、4万円を限度とします

申請に必要なもの

① 申請書および請求書

(市役所新庄庁舎2階生活安全課にあります)

② 領収書

(申請者氏名・購入品目の名称が記載された原本でレシートは不可)

③ 製造メーカー保証書の写し

(型番・車体番号・保証期間・申請者の氏名、住所、購入先が明記され、幼児二人同乗用自転車安全基準に適合することが確認できるもの)

④ 印鑑

▼詳しくは、生活安全課まで

野焼きは法律で禁止されています

野焼きの例外である農業のための刈草や稲わらの焼却、地域的習慣による催し、宗教上の行事に伴う燃焼においても、風向き・燃やす量・時間帯にくれぐれも注意を行い、近所に迷惑を掛けるような行為はやめましょう。

最近、焼却放置されている場合が多く見られますので、焼却行為をされる場合は、消防署へ届出すると共に消えるまで必ず監視してください。

(届出によって野焼きが合法化されるものではありません)

▶環境課・消防署

被害者支援ボランティア募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた方や遺族の方のために電話相談や生活支援、警察や病院等への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。一定の講座を受けていただき、ふさわしい方に委嘱します。

募集期間

7月2日(月)～8月6日(月)

募集人数

20名程度

応募資格

県内在住の20歳以上の方(性別、職業、学歴は問いません)で、犯罪被害者等の支援活動の趣旨に賛同し、ボランティアとして積極的に参加できる方

その他

応募された方には書類選考のうえ、面接を実施します。

支援活動に必要な知識、技能を習得するため、一定の講習を受講していただきます。

講習

8月31日(金)～11月末頃

(原則毎週金曜日の午後1時～)

問い合わせ

公益社団法人

なら犯罪被害者支援センター事務局

☎0742-266935

(平日 午前10時～午後4時)

「市長と語る」大字懇談会を開催します

開催日	開催場所	開始時間
6月 29日(金)	大屋 (大屋コミュニティセンター)	午後7時30分
30日(土)	柿本 (柿本公民館)	午後1時30分
	南藤井 (南藤井コミュニティセンター)	午後7時30分

※開催日時は都合により変更になることもあります。その場合は市ホームページでご案内いたします。

昨年に引き続き、まちづくりや葛城市の将来展望など、大字ごとに市長が皆さまに直接お会いし、親しく意見交換するため懇談会を開催します。

開催日時が確定している大字は右記のとおりです。開催時間は1時間30分程度を予定しています。ぜひご参加ください。

なお、その他の大字につきましては、開催日時が確定しましたら広報紙、市ホームページでご案内します。

▼企画政策課

いかのおすし

い
か
の
ら
ない
お
お
ご
え
を
だ
す
す
ぐ
に
げ
る
し
ら
せ
る

一人前

「一人」であそばない
「でかける前」におうちの人に「だれ」と「どこ」に行くのかをいう

子どもを事故・犯罪から守る勉強会 尺土

4月15日、尺土では新学期を迎えて、低学年の児童とその保護者を中心に、登下校時の防犯や交通安全の防止を目的とした「第7回 尺土の子どもを事故・犯罪から守る勉強会」が開催されました。

警城小学校の校長先生からは、「学校内の挨拶だけでもなく、家の中や友達同士、地域の人たちともしっかりと挨拶をしましょう」とお話しいただきました。また、高田警察署の皆さんからは犯罪にあわないための「いかのおすし 一人前」という安全標語のダンスや、交通標識を使ったビンゴゲームなどを教えていただき、参加した約80名の児童と保護者の皆さんは楽しみながら防犯と交通安全について学びました。



危険物の事故防止のポイント

- 火の近くで危険物の詰め替え等はやめましょう。
- 保管場所は直射日光を避け、高温、火気を使う場所から遠ざけましょう。
- 必要以上に買いだめはしないようにしましょう。
- スプレー缶等の容器に表示されている注意事項をよく読んでから取り扱ひましょう。

消防署

危険物安全週間

6月3日(日)～9日(土)

危険物 めざせ完封 ゼロ災害

(全国統一標語)

私たちの社会には、生活を豊かにするガソリン、灯油等の「危険物」がたくさんあり、燃料として使うほか塗料や化粧品等さまざまな化学製品の原料として使われています。これらの危険物を取り扱う場合、その危険性をよく知り、正しい取り扱ひ方法を身につけ、火災などの災害を起こさないよう、次の事項に気をつけましょう。

葛城市と葛城市社会福祉協議会では、市民の皆さまのご協力により災害義援金活動を9月30日まで続けます。皆さまからお預かりした義援金は、4月は12,838円で、計34,508,629円になりました。

東日本大震災義援金活動を続けます

義援金は責任を持って日本赤十字社へお持ちして被災地へお届けします。

募金箱設置場所

新庄庁舎、當麻庁舎ほか計26施設

銀行振込口座

南都銀行新庄支店 普通預金口座 2048897

名義

東北地方太平洋沖地震義援金 葛城市会計管理者

消防署への問い合わせは、

一般 ☎ (69) 7171

火災案内 ☎ (69) 9988

☎119～火災・救急・救助の統計～

	平成24年4月中	平成24年の累計
火災	0件	1件
救急	125件	506件
救助	3件	6件

住宅用火災警報器つけましたか？
設置後は、消防署へ届出を！

毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生





親子でクッキングしませんか？

市内在住の2歳児（未就園児）の親子を対象に、栄養士の石沢先生の指導で料理教室を開催します。

旬の食材を使った、子どもが喜びそうなメニューが盛りだくさんです。子どもと一緒に料理することを楽しみながら、自分たちで作ったランチを味わってみませんか？



対象 平成21年4月2日～平成21年7月31日生まれの親子24組

とき 6月27日(水) 午前10時～午後1時

ところ 新庄健康福祉センター・栄養指導室
(調理材料代として1組300円必要です。)

※6月11日(月)午前8時30分より、電話にて申し込みを受け付けます。

子育て支援センター
(新庄健康福祉センター内)
☎(69) 5241
FAX (69) 5301

ファミリー・サポート・クラブ 援助会員・利用会員募集！

援助会員 子どもの預かりなど、子育ての手伝いをしたいと思う方（講習あり）

利用会員 子育ての手助けをしてほしい方

※学童保育や保育所・幼稚園の送迎はもちろん、子どもを連れて出かけられないので、子どもを預かってほしいときに利用できます。美容院や買い物、リフレッシュしたい時などの預かりも可能です。

○利用会員は随時会員登録できます。子育て支援センターまたは、子育て福祉課にお問い合わせください。

利用料金

1時間あたり600円～800円

(利用時間・平日・土日祝日によって変わります)

料金は、利用会員が援助会員に直接支払います。

説明会・講習会の日程と内容

6月20日(水)

午後1時～	説明会（利用会員・援助会員）
午後1時30分～	発達が気になる子どもの理解と支援について
午後3時～	子どもの遊びと手作りおもちゃ

6月25日(月)

午後1時30分～	乳幼児のかかわり方について
午後3時～	子どもの事故防止と応急処置について

7月4日(水)

午後1時30分～	児童（小学生）のかかわり方について
午後3時～	子どもの病気について

※講習会は1講座1時間30分程度です。

講習会は援助会員対象ですが、利用会員も受講できます。

※会員登録には、印鑑と顔写真（縦3cm×横2.5cm）が必要です。

ところ 新庄健康福祉センター・2階ボランティア室

申し込み・問い合わせ

子育て支援センター（ファミリー・サポート・クラブ）まで（6月6日(水)より申し込みを受け付けます）

今月の予定

	日	月	火	水	木	金	土
6月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

	日	月	火	水	木	金	土
7月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

- つどいの広場
- キンダーランド
- わんぱくルーム
- ひよこルーム
- こあらルーム
- 6/11(月), 7/9(月)
- らっこルーム
- 6/25(月), 7/23(月)

6月13日(水)の子育て支援センターのつどいの広場はお休みです。また、7月14日(土)午前10時から正午まで、お楽しみ土曜日（なつまつり）を當麻スポーツセンターで開催します。

※つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どの施設にも参加できます。

★お話を楽しむ日 午前10時30分～

- 6月6日(水) 當麻児童館
- 6月18日(月) 當麻文化会館3階
- 6月20日(水) 子育て支援センター
- 7月9日(月) 當麻文化会館3階
- 7月11日(水) 磐城児童館
- 7月18日(水) 子育て支援センター

★童謡を楽しむ日 午前10時～

- 6月4日(月) 當麻文化会館3階
- 7月2日(月) 子育て支援センター

健康増進課
インフォメーション



健康増進課
(新庄健康福祉センター)
☎ (69) 9900

個別胃がん・大腸がん
前立腺がん検診
肝炎ウイルス検査 実施中
6月1日(金)～平成25年1月31日(木)

検診内容と対象年齢

40歳以上

胃がん検診

バリウム検査

大腸がん検診

便潜血反応検査

検便

肝炎ウイルス検査

血液検査

・HCV抗体検査

・HBS抗原検査

50歳以上の男性

前立腺がん検診

血液検査

・PSA値

実施医療機関

市内11医療機関※ただし、胃がんのみ
3医療機関(詳しくは、健康カレンダー
をご覧ください)

費用

胃がん検診

3000円

大腸がん検診・前立腺がん検診

各500円

肝炎ウイルス検診

無料

毎年6月は 食育推進月間



バランスのよい食事をとるには、
主食・副菜・主菜を組み合わせることが大切です！

日本人の2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなる時代です。
しかし「がん」は、早期発見すれば、治癒率は高く、早期発見(症状がでる前に見つけること)するため、検診を受診しましょう。

平成22年にがんで亡くなった方の部位別順位(全国)

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	肺がん	胃がん	大腸がん	肝臓がん	すい臓がん
女性	大腸がん	肺がん	胃がん	すい臓がん	乳がん

※ただし、70歳以上(昭和18年4月1日以
前生まれの方)および市県民税非課税世
帯、生活保護世帯の方は無料です。
申し込み
受診希望の方は、新庄健康福祉センター
または當麻保健センターの窓口まで、受診
票を取りにお越しください。

乳幼児各種健診・予防接種の実施日程表

事業名	対象者	実施日	受付時間	実施場所
予防接種・乳幼児健診 問診票等交付会	平成24年5月生まれ	7月11日(水)	午前9時45分～	新庄健康福祉センター
4か月児 健康診査	平成24年2月生まれ	7月9日(月)	午後1時30分～ 2時45分	當麻保健センター
10か月児 健康診査	平成23年8月生まれ	7月13日(金)	午後1時30分～ 2時45分	當麻保健センター
1歳6か月児 健康診査	平成22年10月17日～ 平成22年11月27日生まれ	7月2日(月)	午後1時30分～ 2時45分	新庄健康福祉センター
2歳6か月児 歯科健康診査	平成21年12月6日～ 平成21年1月19日生まれ	7月26日(木)	予約制	新庄健康福祉センター
3歳6か月児 健康診査	平成20年10月22日～ 平成20年11月25日生まれ	6月29日(金)	午後1時30分～ 2時45分	新庄健康福祉センター
乳幼児健康相談	小学校入学以前の乳幼児	6月27日(水) 6月28日(木)	午前10時～11時	新庄健康福祉センター
		7月9日(月)		當麻保健センター
BCG 予防接種	平成23年12月14日～ 平成24年3月13日生まれ	6月13日(水)	午後1時30分～ 2時45分	當麻保健センター
	平成24年1月7日～ 平成24年4月6日生まれ	7月6日(金)		
三種混合 予防接種	平成16年12月23日～ 平成24年2月22日生まれ	6月22日(金)	午後1時30分～ 2時45分	新庄健康福祉センター
成人健康相談	市内在住の成人の方	6月20日(水)	午前10時～11時	新庄健康福祉センター

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

歴史博物館 ガイド

歴史博物館
【☎ (64) 1414】
忍海 250—1
近鉄忍海駅下車すぐ

【春季企画展】

『やまとのくすり』

古代より、葛城の地は薬の産地としてよく知られていました。また、近年に至るまで製薬・売薬業の地として、全国的に有名な地域でした。このことから、今回の企画展では、葛城を含む、奈良県の代表的な産業である『薬』にスポットをあて、その歴史を振り返ることにします。

展示構成

- ①大和の薬のあけぼの
- ②江戸時代の大和の薬
- ③製薬
- ④大和売薬



会期 6月24日(日)まで

入館料 大人 200円
高校・大学生 100円
小・中学生 50円

休館日 毎週火曜日 / 第2・4水曜日

※6月25日以降は常設展のみの展示です。

【公開講座】

第3回葛城学へのいざない
春季企画展記念講演会Ⅱ

『大和売薬よもやま話

—古くて新しい“配置のこころ”—』

とき 6月10日(日) 午後2時～

ところ 歴史博物館2階 あかねホール

講師 浅見 潤 氏(三光丸クスリ資料館館長)

定員 100名程度(参加無料)

申し込み 電話もしくは直接窓口にて受付



ヒメいよ



文化会館

ニュース



新庄文化会館
【☎ (69) 4600】
當麻文化会館
【☎ (48) 5000】

催し物のご案内

▶新庄文化会館(マルベリーホール)

7月7日(土)

差別をなくす市民集会

入場 無料

とき 午後1時30分～

主催者 葛城市

連絡先 人権政策課【☎ (63) 1431】

▶當麻文化会館(ホール)

6月10日(日)

独奏会

入場 無料

とき 午後2時～

主催者 才能教育研究会奈良あすか支部塩谷教室

【☎ (69) 2405】

6月15日(金)

白鳳中学校薬物乱用防止講演会

入場 関係者

とき 午後2時～

主催者 白鳳中学校【☎ (48) 2054】

6月17日(日)

ヤマハジュニアエレクトーンフェスティバル

入場 無料

とき 午後1時～

主催者 末吉楽器店【☎ 0745 (22) 5511】

*都合により一部催し物に変更になる場合があります。ご了承ください。

*準備、リハーサルなどの使用に関しては本表に記載しておりません。

*詳細は主催者にお問い合わせください。

相撲館『けはや座』

けはや法要



けはや法要(葛城市観光協会主催)を開催します。

とき 7月14日(土) 午前9時～正午

ところ 相撲館『けはや座』・けはや塚

内容

- 現役力士安全祈願および物故力士追善法要
- 市内小学生による「ワンパク相撲大会」
- 相撲未経験者による「相撲体験」
- 相撲甚句

※「ワンパク相撲大会」・「相撲体験」の参加希望者は6月29日(金)までに 相撲館へ申し込んでください。

▶相撲館【☎ (48) 4611】
【FAX (48) 8196】

システム入替と特別整理のため長期休館します

新庄図書館・當麻図書館では、6月1日(金)～7月3日(火)の期間、図書館システムの入替と特別整理のため休館します。休館中はWebによる検索および予約もできません。

利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、7月4日(水)から通常通り開館します。



新庄図書館 【☎ (69) 4646】
當麻図書館 【☎ (48) 6000】

新庄文化会館 20周年記念

NHK「ふるさと自慢うた自慢」公開録音

とき	7月20日(金) 開場：午後5時 開演：午後5時40分 終演予定：午後8時
ところ	新庄文化会館マルベリーホール
ゲスト	山内 恵介  中村美律子 
司会	今城 和久 アナウンサー
観覧申し込み	郵便往復はがき（私製をのぞく）に以下を記入してお申し込みください。 往信用裏面 ①郵便番号②住所③名前④電話番号 返信用表面 ①郵便番号②住所③名前 返信用裏面 何も記入しないでください。（抽選結果を印刷してご返送いたします。） 応募多数の場合は、抽選のうえ入場整理券（1枚で2人入場可）をお送りします。 あて先 〒639-2137 葛城市南藤井70-1 葛城市新庄文化会館「ふるさと自慢うた自慢」係 締切 6月28日(木)必着
放送予定	10月6日(土)・13日(土) 午後4時5分～4時55分 <いずれもラジオ第1放送・全国放送>
主催	葛城市・NHK奈良放送局
問い合わせ	新庄文化会館 【☎ (69) 4600】 (午前8時30分～午後5時15分 火) / 第2・4(水)は休館 NHK奈良放送局 【☎ 0742 (26) 3411】 (平日 午前9時30分～午後6時)
	※ご応募いただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。 ※インターネットオークション等での転売を目的としたお申し込みは、固くお断りいたします。また、転売を目的としたお申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。

広告

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

はつらつ健康教室 第1期

葛城市では、市内在住の65歳以上の方で、要介護・要支援認定を受けておられない方を対象に、「はつらつ健康教室」第1期を開講します。



簡単な体操や筋力トレーニングを中心とした運動を行い、運動不足の解消と筋力アップを目指します。

とき 7月10日(火)～9月25日(火)
計12回 毎週火曜日

午前9時30分～10時45分

ところ ウェルネス新庄

費用 1か月あたり1,000円

※申込時に3か月分3,000円を前納していただきます。

定員 15名程度(先着順)

※以前受講された方も、再度受講可能ですが、申込多数の場合は未受講の方を優先させていただきます。

締切 7月2日(月)

申し込み 長寿福祉課

【☎(48) 2811 (内線2164・2165)]
まで

短冊を募集しています

「七夕」という小字が残る太田では、毎年7月7日に「棚機祭」が開催され、願い事を書いた短冊をつけた笹飾りが棚機の森へ奉納されています。

本市では、奉納する短冊を一般募集しています。願い事を書いた短冊を相撲館に持参いただくか、郵送で送付してください。

宛先 葛城市当麻83-1
葛城市相撲館

締め切り 7月5日(木)

▶相撲館【☎(48) 4611】

中途失明者等生活訓練事業

この事業は、中途失明者等の視覚障害者に対して、将来の生活の方途を見出すために必要な助言、指導並びに自立生活に必要な前訓練としての歩行訓練、コミュニケーション訓練等を行い、社会参加の促進を図ることを目的としています。

事業主体等 奈良県(運営は社会福祉法人日本ライトハウス視覚障がいリハビリテーションセンターに委託)

対象 県内に居住する在宅の重度の視覚障害者

実施方法 対象者の家庭に指導員を派遣

費用 不要。ただし教材等の実費は、対象者の負担になることがあります。

※訓練を希望される方は、6月29日(金)までに、社会福祉課へお申し出ください。

※申込者が予定人数を上回った場合は、新規の方が優先になります。

▶社会福祉課

膠原病医療講演会と医療相談会

とき 6月24日(日)
午後1時～4時30分
(受付は正午～)

ところ 奈良県社会福祉総合センター5階研修室B

(橿原市大久保町320-11)

主催 全国膠原病友の会奈良支部
医療講演 「膠原病とは～日常生活の注意点」

樋上聡美先生(ひがみ病院副院長)

医療相談

樋上聡美先生(ひがみ病院副院長)

井上隆智先生(大野記念病院顧問)

金山良春先生(金山内科クリニック院長)

参加希望の方は、6月20日までにお申し込みください。

申し込み 【☎・FAX 0744 (42) 0699 (大森)] まで

吉野川分水の通水

本年度も6月1日から9月20日までの間、吉野川分水の通水が行われます。通水期間中の事故防止などを図るため、次のようなことについてご協力をお願いします。

- 吉野川分水幹線水路へ立ち入らないこと
- 水路構造物、特に樋門、土砂ゲート、余水吐ゲートなどに手を触れないこと
- 水路内へ汚物、木片、石、塵芥、草などを投げ込まないこと
- 地域内の河川は、急激な流量の増減があると思われるので、十分注意すること

分水止水予定表

土用干し期間(6日間)

7月17日～23日

平日止水日

(水・木曜日計14日間)

6月20・21・27・28日

7月4・5・11・12日

8月1・2・8・9・22・23日

▶詳しくは、農林課まで

サポートルームで相談しませんか

引きこもりやニートをはじめとして、社会生活上の困難を有する方やその家族の方を対象に、相談業務や支援機関の紹介を行っています。

- ・家族以外の人間関係が苦手
- ・長い間、社会参加をしていない
- ・職場の人間関係に悩んでいる
- ・何となく毎日がしんどい
- ・学校に行きづらい など

とき 月・木・金・土曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時

ところ 當麻文化会館内

対応 臨床心理士によるカウンセリングや電話相談、関係機関の紹介など

問い合わせ 葛城市子ども若者支援地域協議会サポートルーム

【☎(48) 8639] まで

相談名	月日	時間	場所	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	6月14日(木)	午前9時～正午	新庄庁舎4階	総務財政課・人権政策課 または 社会福祉協議会 【☎(48) 3373】
	6月21日(木)	午前9時～正午	忍海集会所	
	6月28日(木)	午前9時～正午	當麻文化会館3階	
*相談は先着順で、申し込みは不要です。				
弁護士による法律相談	6月21日(木)	午後1時～4時	新庄庁舎4階	企画政策課
	6月28日(木)	午後1時～4時	當麻文化会館3階	
*1回20分(要予約)です。企画政策課へ申し込んでください。				
中南和法律相談センター 法律相談	毎週月曜日	午後1時～4時	五條市福祉センター	奈良弁護士会 【☎0742(22)2035】
	毎週火曜日	午後1時～4時	桜井市役所	
	毎週木曜日	午後1時～4時	大和高田市総合福祉会館	
*1回30分(要予約)です。その他の開催日は奈良弁護士会へ問い合わせてください。				
母子家庭等の自立支援のための巡回就業相談	6月8日(金)	午前10時～午後4時	當麻庁舎1階	子育て福祉課
*1回約1時間(要予約)です。子育て福祉課へ申し込んでください。				
増改築・耐震相談	6月3日(日)	午前9時～正午	當麻文化会館	葛城市建築組合 藤井本正明【☎(69)2753】(當麻) 藤井本 弘【☎(69)2877】(新庄) または都市計画課
	6月23日(土)	午後1時～5時	中央公民館	
	7月1日(日)	午前9時～正午	當麻文化会館	
*増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日	午前10時～正午	當麻庁舎	商工観光課 または御所市役所市民課 【☎0745(62)3001】
	毎週木曜日	午後1時～4時	御所市役所	
*「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

今月の休館・休園日

新庄図書館
當麻図書館
新庄文化会館
當麻文化会館
歴史博物館
相撲館
當麻スポーツセンター
コミュニティセンター
中央公民館
ふるさと公園
葛城山麓公園
いきいきセンター
ゆうあいステーション

6月															7月																			
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5
長期休館																																		
				休							休	休					休					休	休								休			
				休							休	休					休					休	休								休			
				休							休	休					休					休	休								休			
				休	休						休	休					休	休				休	休							休	休			
			休							休	休						休					休	休							休				
		休								休							休					休								休				
		休							休								休					休								休				
		休							休								休					休								休				



形あるものは壊れ、命あるものはいつかなくなるけれど、心の中では生き続ける。今回は、命をテーマに『子だぬきマコのたからもの』という童話を出版した、森本南曳さんに話を聞きました。

福を分け合い、いたわりあえるまちへ



書道絵画教室運営

森本南曳さん
Morimoto Nan-ei

1937年大阪生まれ。本名森本悦。幼少より書道や絵画、文学に親しむ。南曳という号は師匠である炭山南木氏によって名付けられた。著書に歌集『明日に立つ』、画集『狸人戯画』、エッセイ『母に捧ぐ詩』、童話『子だぬきマコのたからもの』がある。74歳、疋田在住。

本に出てくるたぬきは南曳さんの大好きなモチーフ。画集『狸人戯画』にもあるように、昔からたぬきの絵を書き続けてきました。

「私はたぬきが大好きです。たぬきの眷属というように、たぬきは一族を非常に大切にします。また、一つのもをみんなで仲良く分かち合うといいです。まさに分福たぬきですね。この『子だぬきマコのたからもの』は37年間一緒に暮らしていた祖母が亡くなり、その悲しみから立ち直ろうとして書いたものです」

物語は、祖母を亡くして落

ち込むマコを元気づけるため、父が呪文を唱えて祖母に変身します。しかしいつまでもそうしてはいただけません。やがてマコは心の中の祖母はいつまでも生きていることに気づき、祖母にもらった心の宝物を大切にすることで元氣を取り戻します。

「昨年の3月10日、東日本大震災の前日に母が亡くなり、私はさらに落ち込みました。その時私の耳元で『もう一度マコの宝物を開けてみて』というささやきを聞き、出版することになりました」

創作の世界をいきいきと語

る南曳さん。大阪市堂島に生まれ、摂津富田の疎開者生活を経て中学2年の時、父の生家である平岡に引っ越して来ました。それまでの暮らしと違い、見るものすべてが驚くものばかりだったそうです。

「当時は子どもが学校から帰ってきて留守宅が多く、母はそんな子どもたちと一緒に遊ぶしていました。年中行事では画用紙に絵を描かせたり、季節にふさわしい手作りおやつを作るなどみんなで楽しいひととき。高校生になった私は子どもたちに習字や絵を教え、時には自作の紙

芝居もしました。母はお母さんたちには踊りの指導。みんなとても喜んで、いい思い出です。すばらしい宝物をいただきました」

現在南曳さんの教室では、三歳児から高齢者までが書や絵画を習っており、南曳さんは誰でも楽しく親しめる場所でありたいと願っています。

「私の書は心です。絵はその心になくってはならない栄養です。葛城市では暗いニュースがないように、たぬきにあやかっけて福を分け合い互いをいたわり合う、そんなまちにしたいですね」



左：南曳さん作『酒盛り』。「嫌われものの鬼がたぬきと福を分け合いエンヤコーリヤ、仲良し仲間でエンヤコーリヤと宴会をしている場面です」と南曳さん。右：教室では季節の花が咲き乱れ、そこに南曳さんの母の遺作の絵手紙・はり絵・油絵や、ご主人と南曳さんの書・油絵・木彫などが飾られています。

From editors
thank you for reading.

人の動き 5月1日現在 (前月比)

人口	36,568人	(+23人)
男	17,565人	(+4人)
女	19,003人	(+19人)
世帯数	13,327戸	(+26戸)

今年の大勢の練供養会式も大勢の参拝客で賑わいました。最近は一服レフカメラで式を撮影する方も多く、私も負けじとシャッターを切りました。▼5月21日の金環日食、皆さんはご覧になりましたか？奈良県では実に282年ぶりのこと！壮大な天体現象に胸が踊りました。

ゴールデンウィークは初の十津川村へ。楽しみにしていた谷瀬の吊り橋は本当に足がすくみました。高さより、木がギシギシきしむ音が怖くて…。まだ昨年の災害の痕跡はいたるところに残っていました。澄んだ空気と豊かな自然に心癒されました。また行きたいな。

